

6月23日(木)から29日(水)までは男女共同参画週間です

男性と女性が、互いに生き方や役割を決めつけずにそれぞれの立場を理解した上で、仕事や家事などに取り組み、より良い社会を実現しましょう。お互いを思いやり、身近なことから見直してみませんか？
問い合わせ先 企画課地域連携係 ☎(76)0962



意識をカイカク。 男女でサンカク。 社会をヘンカク。

(平成28年度男女共同参画週間キャッチフレーズ)

●男女共同参画週間

この週間は「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日に合わせ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、さまざまな取り組みを通じて、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念についての理解を深めることを目指しています。

内閣府が「旧来の労働慣行や意識を変え、女性も男性も多様な暮らしや働き方が可能な社会を作るためのキャッチフレーズ」を募集したところ、選考の結果「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」が最優秀作品に選ばれました。

女性のより積極的な暮らし方・働き方を推進するために、男性中心の意識や労働慣行の変革を促し、多様な可能性を持つ社会を実現することが期待されています。



●男女共同参画社会とは

「男性にとつての男女共同参画」

男女共同参画社会とは、男性だから、女性だから、ということではなく、お互いを尊重しつつ、責任を分かち合い、仕事・家庭・地域活動などあらゆる分野で、それぞれの個性と能力を発揮することができる社会のことです。

男女共同参画というと多くの人が「それは女性のためのもの」と感じるかもしれませんが、男女共同参画社会を実現するためには、性別による役割分担意識の解消や、長時間労働の抑制などの働き方の見直しによって男性も地域や家庭へ参加しやすいう環境作りが求められています。皆さんもこの機会に「男女共同参画」について考えてみてください。

●市の男女共同参画推進への取り組み

市では男女共同参画の理解を深めるために、標語コンテストや講演会、講座など毎年さまざまな事業に取り組んでいます。

① 標語コンテスト

男性も女性も自分らしく共に支えあっている「男女共同参

画社会」の実現に向けて、多くの人々に関心と理解を深めていただくことを目的として、男女共同参画標語コンテストを開催しています。

※平成28年度の作品の募集については、広報みどり7月号でお知らせします。

② 講演会

男女共同参画について周知するため、市民向けに毎年講演会を実施しています。昨年度は元高校教師でエッセイストの宮本延春さんを講師に招き、自身が自閉症の息子の育児と家事を行っている現状を語っていただきました。

③ 男性の育児参加の促進

男女共同参画を身近なもの、また、子育ては楽しいと実感していただけるように「パパと子どものコミユニケーション教室」を開催し、男性の育児参加を促す機会を設けています。

